

ほけんだより

心もからだも元気いっぱい

令和 6年 1月 15日
第18号 神石小学校

おうちのかたへ

★インフルエンザ警報発令中

感染症流行にともなう健康管理についてのお願い

冬の寒風が身に染みる頃となりました。広島県では、昨年11月24日に「インフルエンザ警報」が発令されて以来、罹患者が増加し、神石小学校でも「インフルエンザ」に罹患する児童がみられるようになりました。

お子さんに「発熱等の風邪症状」や「いつもと違う様子」がみられる場合は、早めにかかりつけ医等にご相談され、受診後は、学校まで結果をご連絡ください。

「インフルエンザ」はこれまで通り、また「新型コロナウイルス感染症」においても、以前のような「濃厚接触者」の特定はありません。

したがって、どちらにおいても、ご家族やご兄弟が「インフルエンザ」や「新型コロナウイルス感染症」に罹患された場合でも、症状のない元気なお子さんは登校可能です。

何かご心配やご不明な点がありましたら、学校までご連絡ください。引き続き、お子さんの健康管理について、ご協力をよろしくお願いいたします。

※「インフルエンザ」の出席停止期間(学校保健安全法施行規則より)

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

インフルエンザ 出席停止期間							
「発症後 5日」かつ「解熱後 2日」							
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
発症	解熱		+5日			登校OK	
発症			+5日	解熱	+2日		登校OK

発症日を0日とし、登校の目安はこのようになっています。早く解熱すれば、最短6日目には登校できますが、必ず、医師の指示に従って登校してください。

【インフルエンザの感染を防ぐポイント】 「手洗い・マスク着用・咳エチケット」

流行を防ぐためには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが大切です。一人一人が「かからない」「うつさない」対策を実践しましょう。

マスクの着用については、「新型コロナウイルス感染症」が五類に移行してから、個人の判断になっていますが、特に風邪の症状がある場合は、「マスクの着用」ができますように準備をお願いします。